



広報

いすみ

11月号
2021(令和3年)
No.192



いすみ鉄道で卒園遠足(長者保育所)

詳しくは P27 「今月の表紙」 をご覧ください。



おもな内容

市の財政状況など	2～4
各種表彰など	6
議会だより	13～16
市長のひとこと	17
イベント・募集	22～25

令和3年度上半期
(令和3年9月30日現在)

市の財政状況

市の収入や支出、借入金などの状況をお知らせします。

一般会計の収入・支出状況

※令和2年度からの繰越分を含みます。

(単位：千円、%)

(単位：千円、%)

款	歳入			
	予算現額	収入済額	収入率	構成比
市税	36億6,956万5	22億9,115万6	62.4	24.0
地方譲与税	1億5,613万2	7,171万6	45.9	0.8
利子割交付金	190万0	114万4	60.2	0.0
配当割交付金	1,700万0	471万3	27.7	0.1
株式等譲渡所得割交付金	1,100万0	0	0.0	0.0
法人事業税交付金	1,300万0	1,932万2	148.6	0.2
地方消費税交付金	8億0万0	4億7,006万7	58.8	4.9
ゴルフ場利用税交付金	3,700万0	1,495万7	40.4	0.2
環境性能割交付金	3,000万0	951万2	31.7	0.1
地方特例交付金	4,500万0	2,685万1	59.7	0.3
地方交付税	59億3,392万1	43億4,197万4	73.2	45.4
交通安全対策特別交付金	500万0	291万5	58.3	0.0
分担金及び負担金	1億3,689万2	3,666万3	26.8	0.4
使用料及び手数料	2億9,222万8	1億1,739万3	40.2	1.2
国庫支出金	21億7,916万8	7億6,288万7	35.0	8.0
県支出金	10億1,902万2	9,709万5	9.5	1.0
財産収入	2,048万1	805万2	39.3	0.1
寄附金	2億5,100万0	1億662万1	42.5	1.1
繰入金	10億3,187万2	4億5,851万0	44.4	4.8
繰越金	5億5,751万9	5億5,751万9	100.0	5.8
諸収入	3億4,524万7	1億5,678万5	45.4	1.6
市債	13億9,840万0	0	0.0	0.0
歳入合計	179億5,134万6	95億5,585万3	53.2	100.0

款	歳出			
	予算現額	支出済額	執行率	構成比
議会費	1億6,479万8	9,352万2	56.8	1.3
総務費	22億2,804万0	11億4,065万2	51.2	15.6
民生費	59億2,234万5	25億1,694万5	42.5	34.5
衛生費	23億5,527万4	8億5,946万3	36.5	11.8
農林水産業費	6億3,424万0	1億8,981万5	29.9	2.6
商工費	3億5,223万5	1億956万6	31.1	1.5
土木費	10億1,644万0	2億1,922万8	21.6	3.0
消防費	10億9,168万4	4億7,147万2	43.2	6.5
教育費	20億2,771万1	7億8,339万1	38.6	10.7
災害復旧費	5,806万6	0	0.0	0.0
公債費	18億1,056万0	9億105万4	49.8	12.4
諸支出金	2億8,239万0	577万2	2.0	0.1
予備費	756万3	0	0.0	0.0
歳出合計	179億5,134万6	72億9,088万1	40.6	100.0

市債の現在高

(単位：千円)

(単位：円)

一般会計	164億708万6	1人あたり	503,879
水道会計	20億8,376万8	1世帯あたり	1,086,164
合計	184億9,085万4		

税負担の状況

(単位：千円)

(単位：円)

税目	調定額	1人あたり	1世帯あたり
市民税	16億6,462万1	45,361	97,781
固定資産税	19億2,727万5	52,519	113,209
軽自動車税	1億4,442万0	3,935	8,483
たばこ税	1億1,457万0	3,122	6,730
鉱産税	259万0	71	152
合計	38億5,347万6	105,008	226,355

基金の状況

(単位：千円)

基金名	現在高
財政調整基金	50億7,766万9
その他特目基金	41億2,769万1

令和3年9月30日現在

人口 36,697人 世帯数 17,024世帯

※表中における金額については、表示単位未満を四捨五入して処理していますので、各計の数値と一致しない場合があります。

会計別の収入・支出状況

(単位：千円、%)

会計名	予算現額	収入済額		執行率	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	179億5,134万6	95億5,585万3	53.2	72億9,088万1	40.6
国民健康保険	51億1,015万0	25億6,093万8	50.1	19億3,896万2	37.9
介護保険	44億3,749万4	22億4,809万6	50.7	17億3,953万8	39.2
後期高齢者医療	6億2,721万3	2億3,789万6	37.9	1億3,503万6	21.5
水道事業	12億4,622万3	3億6,004万1	28.9		
		16億1,717万0	26.3		
		3億1,910万0	0.0		
		5億829万8	18.1		

問合せ先 大原庁舎(2階) 財政課 財政班 ☎62-1216

令和2年度 決算の概要をお知らせします

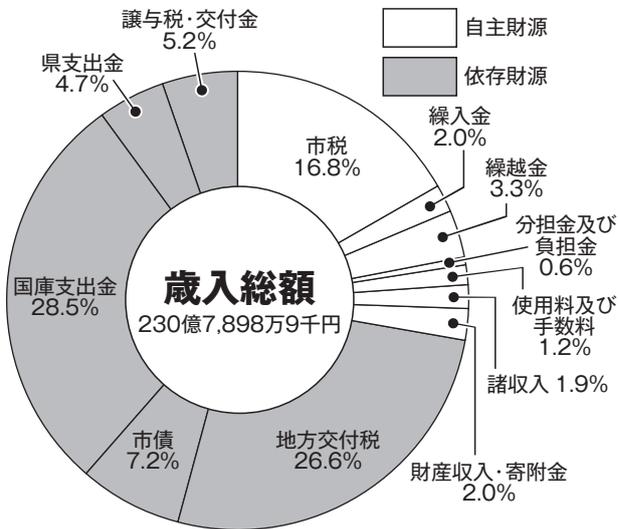
一般会計

歳入	
款	決算額
市税	38億8,025万8千円
譲与税・交付金	11億9,931万9千円
地方交付税	61億3,194万7千円
分担金及び負担金	1億2,679万3千円
使用料及び手数料	2億8,004万4千円
国庫支出金	65億6,723万8千円
県支出金	10億7,901万3千円
財産収入	3,152万9千円
寄附金	4億4,715万9千円
繰入金	4億5,899万1千円
繰越金	7億7,202万3千円
諸収入	4億4,697万5千円
市債	16億5,770万円
歳入総額	230億7,898万9千円

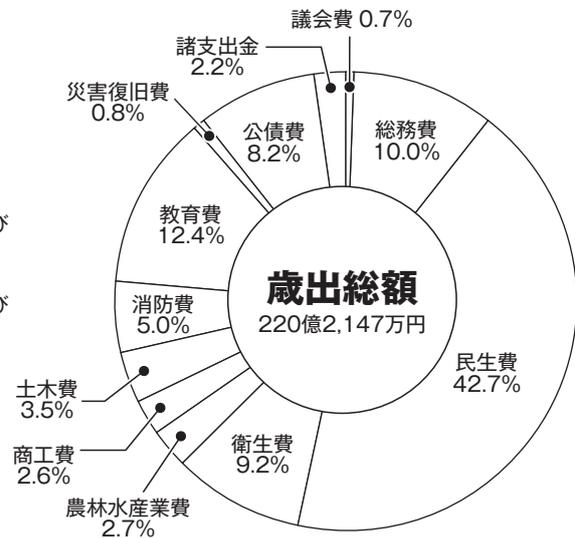
歳出	
款	決算額
議会費	1億6,069万円
総務費	21億9,773万8千円
民生費	94億225万2千円
衛生費	20億3,401万5千円
農林水産業費	6億559万5千円
商工費	5億6,219万6千円
土木費	7億6,232万3千円
消防費	10億9,393万1千円
教育費	27億2,703万8千円
災害復旧費	1億6,608万3千円
公債費	18億1,543万7千円
諸支出金	4億9,417万2千円
予備費	0円
歳出総額	220億2,147万円

※一般会計は、最終予算額230億4,413万5千円に対し、歳入総額は230億7,898万9千円、歳出総額は220億2,147万円となりました。

目的別歳入決算構成比



目的別歳出決算構成比



特別会計・水道事業会計

会計名・区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
国民健康保険	52億8,649万円	49億823万1千円	3億7,825万9千円	
介護保険	44億7,184万9千円	43億2,736万4千円	1億4,448万5千円	
後期高齢者医療	6億707万4千円	6億588万2千円	119万2千円	
水道事業	収益的	13億303万9千円	15億6,329万円	△2億6,025万1千円
	資本的	9億3,651万7千円	11億8,991万3千円	△2億5,339万6千円

※水道事業会計において資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

令和2年度財政健全化判断比率および資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和2年度決算における市の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

◎財政健全化法の概要

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は、毎年度、前年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告するとともに公表することとなりました。

健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標の総称です。地方公共団体はこの健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、「早期健全化段階」となり、自主的な改善努力による財政健全化を図るため財政健全化計画を策定することとなります。さらに、この比率のうち財政再生基準に達しているものがひとつでもあれば、「財政再生段階」となり、国等の関与による確実な再生を図るため財政再生計画を策定することとなります。

また、資金不足比率は、公営企業における指標で、経営健全化基準以上となった場合は、経営健全化計画を策定することとなります。

◎令和2年度決算に基づくいすみ市の比率

令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定したところ、市は全ての指標において、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

1. 健全化判断比率

令和2年度決算に基づく「健全化判断比率」は、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、黒字決算であることから該当ありません。実質公債費比率については、7.3%で前年度と比較し0.3ポイント減、将来負担比率については、33.8%で3.6ポイント減となりました。

いずれの指標も早期健全化基準を下回る数値であり、市の財政状況は健全な状態であるということを示しています。

(単位：%)

指標名	いすみ市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	—	13.17	20.00	福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
連結実質赤字比率	—	18.17	30.00	すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の深刻度を示します。
実質公債費比率	7.3	25.00	35.00	借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示します。
将来負担比率	33.8	350.00		地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため「—」と表示しています。

2. 資金不足比率

令和2年度決算に基づく公営企業（水道事業会計）の「資金不足比率」は、資金不足が生じませんでしたので、該当ありません。

(単位：%)

会計名	いすみ市	経営健全化基準	説明
水道事業会計	—	20.00	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の深刻度を示します。

※資金不足比率は資金不足が生じなかったため「—」と表示しています。

『百歳』おめでとうございます

市では、令和3年度中に百歳を迎えられる方(大正10年4月1日から大正11年3月31日まで)に生まれ、令和3年9月20日現在においてご存命の方へ、多年にわたり社会の発展に貢献されたことに感謝し、その長寿を祝い百歳祝品贈呈事業を行いました。今年度は、市より21名の対象者へ、内閣総理大臣からのお祝状及び記念品(銀杯)と、市からの祝品(商品券)を贈呈しました。これからお元気で体に気を付けてお過ごしください。



宇田みよ子 さん



元吉みさ さん



菰田せつ さん



三上久枝 さん



小柴せつ子 さん



小高梅子 さん



櫻井ふさ さん



石川美代 さん



石田喜美子 さん



中山とみ さん



中林ツル さん



渡邊とり さん



渡邊八重 さん



半場恒夫 さん



露崎ゆき子 さん



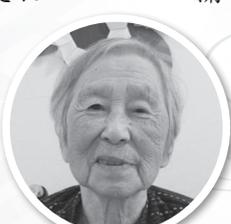
星野綾 さん



関トリ さん



高師コト さん



高地春子 さん



※写真の掲載につきましては、ご本人ご家族の了承が得られた方のみとなります。

防犯川柳コンテストで 「最優秀賞」を 受賞しました！



「第17回読売防犯川柳コンテスト（チャレンジ部門）」に、全国の小中学校から2901点の作品が出品され、太田朱音さん（岬中3年）の作品「手をとれば もう帰れない 悪魔の手」が、最優秀賞を受賞しました。



ゴルフ 全国大会で優勝！

静岡県で開催された第24回ゴルフダイジェスト・ジャパンジュニアカップ8～9歳の部（男子）に、池田烈琉さん（中根小4年）が出場し、1イーグル、6バーディー、ノーボギー（スコア64）の成績を収め、優勝しました。



水泳『第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会』に7名が出場！



養日 聖 さん（大原高2年：CS区分）
畑 遥花さん（大原中3年：15～16歳区分）
横山 哲 さん（岬中1年：11～12歳区分）
三枝 慶吾さん（太東小6年：11～12歳区分）
齋藤 航輝さん（東小6年：11～12歳区分）
三神寿之佑さん（長者小6年：11～12歳区分）
畑 結花さん（大原小5年：10歳以下区分）

養日さんは100m背泳ぎで8位入賞、横山さん・三枝さん・齋藤さん・三神さんが200mリレーで6位入賞と、優秀な成績を収めました。



後列左から畑遥花さん、養日聖さん、横山哲さん、
前列左から畑結花さん、三神寿之佑さん、三枝慶吾さん、
齋藤航輝さん



善意のご寄附ありがとうございました！

山和証券(株) 特別顧問 山口 茂 様
国吉中学校・大原中学校・岬中学校へ図書141冊のご寄附をいただきました。



いすみ市子育て支援市内共通商品券を交付します！

新型コロナウイルス感染症により不自由な生活が続きますが、子育て世帯の皆様の生活支援並びに地域の活力を維持するため、市内で使える共通商品券を交付します。

交付対象者及び交付方法

- 令和3年10月1日（基準日）において、市の住民基本台帳に記録されている方のうち、平成15年4月2日以後に生まれた方であって、基準日から令和3年10月20日まで引き続き市の住民基本台帳に記録されている方は、11月上旬に世帯主へ簡易書留で発送します。
- 令和3年9月19日から令和4年4月1日までの間に生まれた方のうち、基準日後に最初の住民登録を本市で行った方であって、当該住民登録の日から商品券の交付の日まで引き続き市の住民基本台帳に記録されている方は、11月上旬以降に簡易書留又は窓口にて交付します。

※申請等の必要はありません。

交付額 1人につき1万円分の商品券

問合せ先 大原庁舎（1階）子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120



いすみ市後期高齢者支援市内共通商品券を交付します！

後期高齢者の方を対象に健康で安心安全な生活を応援し生活の一助とするため、市内で使える共通商品券を交付します。

交付対象者 昭和22年4月1日以前に生まれた方で、令和3年10月1日において、市の住民基本台帳に記録されており、10月20日まで引き続き市内に住所を有している方

交付方法 11月上旬に対象者へ簡易書留で発送します。

※申請等の必要はありません。

交付額 1人につき5千円分の商品券

問合せ先 大原庁舎（1階）健康高齢者支援課 高齢者包括支援班 ☎62-1118



低所得の子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

支給対象者 ①②の両方に当てはまる方

※ひとり親世帯分および申請不要の本給付金を受け取った方を除きます。

①令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等
※令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。

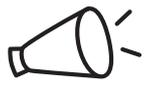
②令和3年度**住民税（均等割）が非課税**の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

支給額 児童1人当たり5万円

支給手続き 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに下記窓口へ直接、または郵送でご提出ください。給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。

申請期限 令和4年2月28日まで

申請・問合せ先 大原庁舎（1階）子育て支援課 子育て支援班 ☎60-1120



11月21日(日)の日曜開庁は 戸籍等の証明発行業務は行いませんのでご注意ください

戸籍システム機器の入替作業のため、11月21日(日)の日曜開庁では戸籍等の証明発行業務は行いません。発行できる諸証明は次のとおりですので、ご確認のうえご来庁ください。

- 住民票の写し(全部・一部) ○住民票の記載事項証明書
 - 住所証明書(軽自動車用) ○印鑑登録証明書及び印鑑登録
- 問合せ先 大原庁舎(1階) 市民課 市民班 ☎62-1114



国民健康保険からのお知らせ

11月は「ちば国保月間」です！

国民健康保険は、突然の病気やけがをした時に、被保険者の皆さんが納付する保険料(国民健康保険税)を財源に医療費をお助けする制度です。

国民健康保険証を提示して医療機関を受診すると、医療費の7割(もしくは8割)は国民健康保険から負担されます。そのため、これからも国民健康保険を運営し続けていくためには、皆さんが納める国民健康保険税が貴重な財源となります。

千葉県の国民健康保険では、11月を「ちば国保月間」とし、国民健康保険税の納付に関わるさまざまな周知活動を行っています。国民健康保険税は、必ず納付期限内に納めましょう。

- 納付は口座振替が便利です。ご希望の場合は金融機関にてお手続きください。
- 事情により納付が困難なときは、滞納のままにせず、お早めに税務課にご相談ください。
- 既に社会保険や他の健康保険に加入している場合は、国民健康保険資格喪失の届け出が必要となります。詳しくは市民課までお問い合わせください。

問合せ先 大原庁舎(1階) 市民課 国保年金班 ☎62-1115
税務課 収納・滞納整理班 ☎62-1123



ハイ!! 国民年金です

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した全額が、社会保険料控除の対象となります。過去の年度分や追納された保険料、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合も控除の対象となります。

ご自身で納めた国民年金保険料を年末調整や確定申告する際には、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をお使いください。

証明書の発行時期

- 11月上旬を目途に、日本年金機構から証明書が郵送されます。
- ※10月1日以降に、初めて保険料を納付された方は2月上旬に発送が予定されています。

その他

証明書かわりに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類を添付することも可能ですので、保険料を納めたら領収書は大切に保管してください。また、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている日本年金機構の電話番号へお問い合わせください。

12月5日(日)は いすみ市長選挙の投票日です

問合せ先

大原庁舎(4階)
選挙管理委員会事務局
☎62-1402

投票時間 7時～20時

投票できる人

年齢満18才以上(平成15年12月6日以前に生まれた者)の者で引き続き3か月以上(令和3年8月27日までに本市に住民登録の届け出をした者)本市の区域に住所を有する者

投票所

投票所入場券に記載された場所で投票してください。

夷隅地域 つどいの家、国吉中学校体育館、夷隅地区多目的研修センター

大原地域 大原小学校体育館、旧第三保育所、東海保育所、東小学校体育館、町台公会堂、浪花小学校体育館

岬地域 太東小学校体育館、古沢小学校体育館、長者小学校体育館、中根小学校体育館

期日前投票

投票日当日に、仕事などで投票に行けない見込みの方は、宣誓書を提出することで期日前投票ができます。(お住まいの地域に限らず、いずれの投票所でも投票することができます。)

※宣誓書は、各投票所に用意してあります。また、投票所入場券の裏面に印刷してあります。

投票の期間 11月29日(月)～12月4日(土)

投票の時間 8時30分～20時

投票の場所

夷隅庁舎(1階)第5会議室(投票所が変更になりました。)

大原庁舎(3階)301会議室

岬庁舎(1階)大会議室

夷隅庁舎期日前投票所▶
(写真中央)



不在者投票

○病院、施設(都道府県の選挙管理委員会の指定した施設)等に入院・入所している方は、その施設等で不在者投票(11月29日～12月4日)をすることができます。投票する場合は、あらかじめ施設の管理者にお申し出ください。

○出張、学業等のため他の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会(執務時間内)で投票することができます。(ただし、投票用紙などの請求、交付、返送などをすべて郵送等で行うため相当の日数を要します。早めに選挙管理委員会あてに「投票用紙等の請求書兼宣誓書」を郵送し、投票用紙等の請求手続きを行ってください。)

○身体に重度の障害のある方で、郵便等投票証明書の交付を受けている方は、郵便等により在宅などで不在者投票を行うことができます。

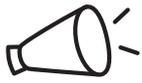
(証明書の交付を受けていない方は、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。)

選挙公報

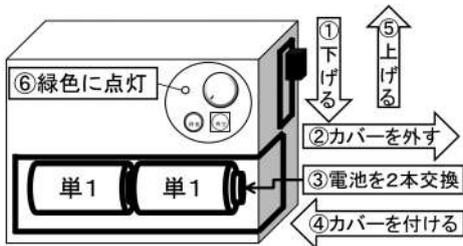
○選挙公報は、候補者が提出した原稿をそのまま、くじで定めた掲載順序により印刷し、新聞の朝刊に折り込みます。市役所各庁舎ロビー、夷隅文化会館、大原文化センター、岬ふれあい会館にも用意しますのでご利用ください。

○投・開票の速報を市ホームページに掲載します。
投票状況・・・9時15分から随時投票時間終了まで
開票状況・・・22時から30分間隔で確定まで





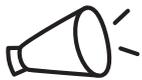
防災行政無線戸別受信機のランプが点滅していませんか？



防災行政無線戸別受信機の電源ランプが赤色と緑色に交互に点滅している場合は、電池交換の合図です。次の手順で電池交換をしてください。

- ①電源スイッチを下げる
- ②電池カバーを外す
- ③単1電池を2本交換する
- ④電池カバーを付ける
- ⑤電源スイッチを上げる
- ⑥電源ランプが緑色に点灯することを確認する

問合せ先 大原庁舎（2階）危機管理課 情報危機管理班 ☎62-2000



11月1日～14日は、「いすみ市津波防災週間」です！

令和3年度いすみ市津波避難訓練はコロナ禍の状況を踏まえて、市民参加型ではなく、市内全域で市役所と消防団のみでの実施（11月13日）となります。「いすみ市津波防災週間」内に、自宅・職場等の近辺にある津波緊急避難場所及び避難所への経路の確認を行いましょう。

問合せ先 大原庁舎（2階）危機管理課 情報危機管理班 ☎62-2000



動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○犬の飼い主の方へ

人が犬にかまれる事故が、令和2年度は県内で175件発生しました。

飼い犬が人をかんだ時は速やかに保健所へ届け出し、かんだ犬に狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診をうけさせることが必要です。犬の登録と年1回の狂犬病予防接種も、法律に定められた飼い主の義務です。また、普段から事故を起こさないようしつけや飼い方をすることも重要です。

- ・ 海岸や川岸、公園などで放し飼いをしない。
- ・ 散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱（リード）で行う。
- ・ 犬は来訪者の届かない場所で飼い、門や玄関から飛び出さないように注意する。

○猫の飼い主の方へ

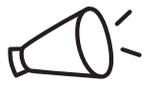
猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができます。

屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、特に過度のふれあいは避け、かまれたりひっかかれたりしないように注意しましょう。

○動物を飼うときの注意

- ・ 犬猫合わせて10匹以上飼う場合、保健所への届出が必要です（91日齢未満の犬猫を除く）。
- ・ 一部のサル、ヘビなどの特定動物は、法律により原則飼うことが禁止されています。
- ・ ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院等で「マイクロチップ」を装着及び登録するなどして、保護された際に飼い主がわかるようにしましょう。
- ・ 動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

問合せ先 夷隅保健所（健康福祉センター） ☎73-0145
千葉県動物愛護センター ☎0476-93-5711
同 東葛飾支所 ☎04-7191-0050



全国統一防火標語 『おうち時間 家族で点検 火の始末』

11月9日(火)から11月15日(月)まで「秋の全国火災予防運動」が実施されます。消防本部では、火の用心10のポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

火災は、ちょっとした不注意から起こっています。中でもたき火の拡大や、たばこからの出火事例が多く発生しています。火の取り扱いには十分注意してください。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント - 4つの習慣・6つの対策-

【4つの習慣】

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

【6つの対策】

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

問合せ先 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎80-0132



野外焼却(野焼き)は禁止されています！

廃棄物(ごみ)を焼却することは、一部の例外を除き『廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)』により禁止されています。「焼却禁止の例外」のいずれにも該当しない場合は、「違法な野焼き」となり、違反すると罰則の対象となります。

◆野焼きとは

適法な焼却設備を用いずに野外でごみを焼却することをいいます。具体的には、ドラム缶、ブロック(レンガ)積みや囲い、穴掘り、簡易焼却炉などでのごみの焼却です。

◆焼却禁止の例外

- 廃棄物処理法の「構造基準」に適合した焼却炉で、「環境大臣の定める方法」により廃棄物を焼却する場合
- 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 公益上もしくは社会の習慣上やむを得ないもの又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものとして政令で定められている場合
 - 例)・農業者が行う稲わらなどの焼却等、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないもの
 - ・門松やしめ縄の焼却等、風俗習慣上又は宗教上の行事として行うもの
 - ・落ち葉焚きやキャンプファイヤー等、日常生活内で行われる軽微なもの など

※家庭ごみやプラスチック類などを焼却してはいけません。

※消防署への届出(火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届出書)は、焼却等の行為を許可するものではありません。

◆罰則規定

5年以下の懲役若しくは1,000万円(法人は3億円)以下の罰金又はその併科(未遂も同様)

焼却禁止の例外とされるごみの焼却でも、生活環境を害し、周辺住民から苦情が寄せられた場合は、行政指導の対象となります。

また、延焼しやすい場所で消火準備を怠った焼却行為などは、軽犯罪法(火気乱用)に抵触する恐れもあります。火の取り扱いには十分注意し、確実に消火確認を行いましょう。

問合せ先 大原庁舎(2階) 環境水道課 環境班 ☎62-1385
夷隅庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎86-2111
岬庁舎 地域市民局 地域市民班 ☎87-2111



狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日から2月15日までです。

狩猟者はマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。また、器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。

野外で活動する方は、目立つ服装の着用や、ラジオなど音の出る物を携行するなど、安全対策を心がけてください。

問合せ先 千葉県自然保護課 ☎043-223-2972
夷隅地域振興事務所地域環境保全課 ☎82-2451



「粗大ごみ」の戸別収集

高齢者や直接クリーンセンターへ搬入するための車両をお持ちでない世帯を対象に粗大ごみを戸別に収集しています。収集・処理料金は1kg当たり30円です。

収集日には、庭先などトラックに積み込めるように準備して、積み込みに立ち会ってください。

◎11月の申し込み地区(12月収集)

収集地区	収集予約締切日	申込・問合せ先
東海・東地区	11月19日(金)	大原クリーンセンター ☎62-3942

ごみの「収集日程」・「分け方・出し方」について

ごみの収集日程は、「ごみ収集予定表」を、分別方式については、「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。お持ちでない場合は、市役所各庁舎及び各公民館で配布しています。市ホームページからもご覧になれます。



令和3年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合 議会定例会会議結果

(令和3年8月30日開会)

議案番号	件名	議決結果
第5号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第6号	令和3年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
第7号	令和2年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認定
第8号	財産の取得について(災害対応特殊化学消防ポンプ自動車)	原案可決
第9号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意

問合せ先 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎86-6600

議会だより 第64号

令和3年 第3回定例会

～ 令和2年度 各会計決算を認定 ～

第3回定例会が8月24日から9月17日までの25日間の会期で開催されました。この定例会では、市長から提出された令和2年度いすみ市一般会計歳入歳出決算の認定についてほか12議案が審議され、採決の結果いずれも原案のとおり可決、認定されました。

主な議決内容

○令和3年度いすみ市一般会計補正予算は、7億5732万8千円を追加し、総額175億2030万4千円とすることに全会一致で可決されました。

令和3年第3回定例会の議決結果

議案番号	件名	採決結果	議案番号	件名	採決結果
議案第1号	いすみ市個人情報保護条例の一部改正について	可決	議案第10号	令和2年度いすみ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第2号	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	議案第11号	令和2年度いすみ市水道事業会計決算の認定について	認定
議案第3号	いすみ市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について	可決	議案第12号	備品の取得について (消防ポンプ自動車)	可決
議案第4号	令和3年度いすみ市一般会計補正予算(第4号)	可決	議案第13号	令和3年度いすみ市一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第5号	令和3年度いすみ市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	報告第1号	専決処分報告について	報告
議案第6号	令和3年度いすみ市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	報告第2号	専決処分報告について	報告
議案第7号	令和2年度いすみ市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	報告第3号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和2年度健全化判断比率について	報告
議案第8号	令和2年度いすみ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	報告第4号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和2年度資金不足比率について	報告
議案第9号	令和2年度いすみ市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	報告第5号	継続費の継続年度終了による精算について	報告
			報告第6号	継続費の継続年度終了による精算について	報告

決算
審査報告

令和2年度一般会計及び各特別会計決算を審査するため、6名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、9月7日に委員会審査を行いました。各会計の決算審査にあたっては、予算が適正かつ効率的に執行されたかどうかを重点に審査を行い、活発な質疑が行われました。

なお、特別委員会では全日の決算が認定され、9月17日の定例会最終日に、委員長より審査内容と結果が報告され、採決の結果、全ての決算議案が認定されました。

また、今後の行財政運営に反映させるため、市当局に対して次の事項を委員会より要望しました。

2. 生活保護事務については、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、増加が見込まれることか、ケースワーカー一人当たりの抱える被保護世帯数が、社会福祉法で示された標準数を超過することのないよう、人員配置について考慮されるよう要望する。

3. 生活困窮者自立支援については、「生活困窮者自立支援制度」を有効活用し、失業や就職活動の行き詰まり等の事情で、経済的な困窮状態に陥っている方に対して、自立に関する相談や就労に関する相談など、個々の状況に応じた支援を行い、生活困窮者が生活保護の受給に至らないよう取り組みとともに、生活保護受給者に対して、就労及び自立支援の取組を推進されるよう要望する。

〔決算審査特別委員会〕

委員長	高森 和久
副委員長	半場 新一
委員	山口 朋子 元吉 基 麻生 実 井上 栄式

Q&A 一般質問 市政をきく

第3回定例会の一般質問は、8月26日に7名の議員から市政に関する諸問題についての質問があり、活発な議論が展開されました。ここでは、紙面の関係で主な質問及び答弁の一部を掲載します。

なお、一般質問及び議案審議状況等の会議録をご覧になりたい方は、いすみ市のホームページ又は夷隅文化会館、大原文化センターの各図書室及び岬ふれあい会館の図書コーナーで閲覧することができます。

(第3回定例会の会議録は12月上旬に公開を予定しています。)

高森 和久 議員	太田市長の政治姿勢／小学校児童の安全確保のために登下校時にスクールバスを導入すること／小・中学校の体育館にエアコンを設置すること
元吉 栄一 議員	高齢者等への悪質商法対策／安全で暮らし易い生活環境の確保
井上ひろみ 議員	自然災害から市民の命と暮らしを守ること／土砂災害／地球温暖化対策／小・中学校でのタブレット端末の運用
大曾根信太郎 議員	市の人口減少・少子高齢化の悪影響への抜本的対策
山口 朋子 議員	気象防災アドバイザーの活用／災害時の迅速な避難支援強化
太田 雅彦 議員	市内小・中学校におけるタブレット端末導入後の現状／市内行政区
田井 秀明 議員	固定資産税の課税のあり方／新型コロナウイルス感染症の軽症・中等症患者に対する治療方針の変更による影響／寄瀬土地区画整理組合の賦課金の未納

小学校児童の安全確保のために登下校時にスクールバスを導入すること

高森和久議員

答 児童・生徒の登下校時の安全・安心対策として、少子化の動向や、国・県の対応状況を踏まえながら、スクールバスの導入についても調査・研究していく

高森議員 いすみ市も児童数が減少傾向にあることを踏まえ、安全・安心な通学を確保するため他自治体に先駆けて、スクールバスを導入する考えはないか伺いたい。

教育長 教育委員会では、登下校中の児童・生徒の安全を確保するため、関係機関や学校、PTAで構成する通学路安全推進会議のメンバーにより毎年度、交通安全、犯罪被害防止の生活安全、災害発生時の災害安全、この3つの観点から通学路を点検して、対策を講じてきています。スクールバスの導入については、これまでは学校の統廃合による遠距離通学など

の対策として考えていたが、これからは児童・生徒の登下校時の安全・安心対策として、少子化の動向や、国・県の対応状況を踏まえながら、スクールバスの導入について調査・研究していきます。

高齢者等への悪質商法対策

元吉栄一議員

答 関係機関との連携を引き続き図るとともに、市広報紙の活用、ポスター、リーフレットの作成などについても検討していく

元吉議員 悪質商法対策にチラシやポスター・対策グッズ等の配布が良いと思うが、悪質商法に対する効果的な注意喚起をどのように進めていくのか伺いたい。

水産商工観光課長 近年、社会的に弱い立場の方々をターゲットに、言葉巧みな勧誘商法や不当な工事代金の請求など悪質な商法が横行しています。また、コロナ禍に便乗した新型コロナウイルスワクチン詐欺などの事例も

増加しています。

悪質商法に対する注意喚起については、現在、区長会、民生委員、女性の会などに高齢者の見守りをお願いしているほか、防災行政無線、国や千葉県消費者センターが作成する消費者相談のポスターの掲示、リーフレット等により行っています。今後、高齢者、障害者など、消費者の被害を未然に防止することが必要なため、市役所関係各課、区長会、民生委員、警察、日本郵便等、関係機関との連携を引き続き図るとともに、市広報紙の活用、ポスター、リーフレットの作成などについても検討していきたいと考えます。

自然災害から市民の命と暮らしを守る事

井上ひろみ議員

答 フェーズフリーについての考え方を、日常の防災をはじめとして、各種施策に生かすための啓発、実践を進めていく

井上議員 フェーズフリーという新しい防災の概念が提

唱されており、今後、市民の命を守る施策として、いすみ市においてもフェーズフリーの考え方を活用した取組を推進して貰いたい。市の考えを伺いたい。

危機管理課長 フェーズフリーとは、日常生活と災害が発生したときの非常時を分けて考えることをやめて、備える防災ではなく日常から自然と災害に備える状態にするという考え方であり、災害への特別な考えをしなくとも、日常生活をより豊かにしながら、非常時にも備えることができるようになる、これがフェーズフリーの考えを形にしたものになります。

このようなフェーズフリーの考え方が多くの市民の皆さんに広がれば、特別な備えをしなくとも、一人ひとりが命を守る行動をする社会を形成することができると考えます。

市としては、まずは学校生活や自主防災会活動の中に取り入れてもらうことに加え、広報紙やホームページ、防災かわら版等で、この重要性を広く周知するなど、安全・安心で快適なまちづくりを進められるよう、フェーズフリーについ

ての考え方を、日常の防災をはじめとして、各種施策に生かすための啓発、実践を進めていきます。

市の人口減少・少子高齢化の悪影響への抜本的な対策

大曾根信太郎議員

答 総合戦略に掲げた諸施策を着実に実施し、幸せ、安心、健康、住みたいまち、住み続けたいまちの実現に向けて取り組んでいく

大曾根議員 人口自然減への思い切った抜本的対策をす

る考えは無いか伺いたい。

副市長 自然減による人口減少は日本全体の課題であり、自治体が地域の課題解決に向け様々な努力を重ねながら、自然減を抑制することが大切と考えます。

自然減への対策は、若い人の定住・移住政策が重要であり、若い世代がこの地域にとどまり、もしくは移住して生活するためには仕事、教育、生活環境など、地域の魅力を高めることが重要になります。地域の魅

力を高めるためには何をなすべきかを考え、人口、経済、環境、雇用など、総合戦略に掲げた諸施策を着実に実施し、幸せ、安心、健康、住みたいまち、住み続けたいまちの実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。



気象防災
アドバイザーの活用
山口朋子議員

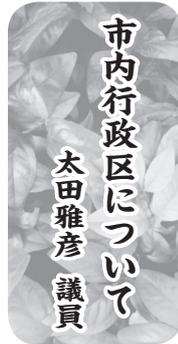
答 国が実施する研修等の活用とともに、制度について情報の収集や調査を進めていく

山口議員 気象庁は気象防災アドバイザーの委託を実施したことから、本市においても、地方気象台と連携して自治体の防災業務を支援し、地域防災力の向上に貢献する気象防災アドバイザーを活用していく考えはないか伺いたい。

危機管理課長 市では台風や大雨等で災害が予想される場合には、気象予報士の資格を持った千葉県庁の気象専門官との連携や、銚子気象台とのホットラインによ

り気象情報を手取りで、また危機事案を一元的に統括する危機管理監を配置するなど、災害の発生を最小限に防ぐことができるような体制を構築しています。

既に気象防災アドバイザーを任用している自治体においては、任用形態等は会計年度任用職員や委嘱などがあり、対価として報酬や謝金を支払っている事例が見受けられるので、そうした費用と任用による効果等を総合的に勘案した中で、国が実施する研修等の活用とともに、制度について情報の収集や調査を進めていきたいと考えます。



市内行政区について
太田雅彦議員

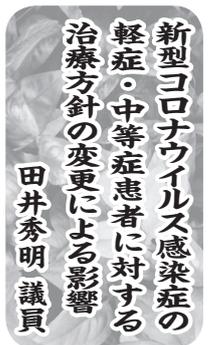
答 世帯数の違いや地域の特性によって様々な問題や課題が存在していることは認識している

太田議員 市の行政区ごとの世帯数の格差についてどのように認識しているのか伺いたい。

総務課長 現在、市内には91

の行政区があり、自主的に運営がなされていますが、少子高齢化や社会構造の変容等により、特に若い世代を中心に世帯数が増減している地区が出てきています。これにより、世帯数が少ない地区では担い手不足に直面しており、世帯数が多い地区では行政区への未加入などの問題があり、一部の地区からは市に対し問題提起や相談もなされています。

行政区の運営においては、世帯数の違いや地域の特性によって様々な問題や課題が存在していることは認識しているところであり、それぞれの実情に応じ、毎年多くの要望事項が上げられています。しかしながら、災害対応など緊急を要する場合や、日常生活に関わる簡易的な要望については、地区長や組合長限りで要望を提出することは可能であると考えますので、今後、要望事項の提出方法や取扱いなどについては、庁内の関係課で協議検討して、行政協力員の役員会に諮っていきたいと考えます。



田井秀明議員

答 安定した状況で療養できるようにして、市民の命を守っていききたいと考える

田井議員 国では軽症・中等症患者の治療について在宅を基本とするよう変更が示されたが、市、地域医療及び市民への影響についてどのように考えているか伺いたい。

健康高齢者支援課長 医療資源の乏しい当地域においては、感染拡大地域に近い状況に置かれるおそれがあることから、市では関係機関と話し合いを重ね、医療体制の構築の必要性を確認しました。この結果、原則入院とするも、拡大した場合、自宅療養もやむなしのこのことになりました。

地域で唯一の感染病床を持ついすみ医療センターでは、病床数を拡大して20床まで軽症者の入院体制を整え、限りあるベッドを有効に運用するため、入院患者を早く治療し、回転を早め

ることも必要と考えます。また、生活支援物資の提供は県が行い、その他生活関係については、市でいすみ市コロナ在宅支援センターを立ち上げ、入院患者、在宅療養者の把握等を行います。

議会の傍聴自粛のお願い

議会の傍聴については、市民の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対策による感染拡大防止の観点から、感染の影響が終息するまでの間、控えていただきますようご協力をお願いします。

第4回定例会日程(予定)

11月1日(月)10時	開会
	議案の上程
4日(木)10時	一般質問
9日(火)10時	議案審議
10日(水)9時	委員会
11日(木)9時	委員会
19日(金)10時	委員長報告 議案審議 閉会

編集 議会だより編集委員会

☎0470-6211406

ホームページアドレス

<https://www.city.isumi.lg.jp/>

メールアドレス

sikai@city.isumi.lg.jp

コロナ後に 地域に価値をつくること

いすみ市長 太田 洋

中国に端を発した新型コロナウイルス感染症は、あつという間に全世界を恐怖に陥れました。始めは多くの国がたかをくくっていて、インフルエンザの重いもの位の考えであったと言われています。

日本は世界有数の医療、研究技術を持ちながら、ウイルスの力に押し寄せ、ここまで感染が拡大し、未だ収束をみないことになるとは思いませんでした。過去に経験のない感染症に、国や医療界、自治体は暗中模索の中で闘っています。科学的根拠による対策よりも、従来の感染症の考えにこだわりの、多くの時

間を費やしたように思います。早期検査、発見の体制が早く作れば、もっと違った結果が出たのではと思うと残念です。

今、コロナウイルスは自ら変異し、私たちに立ち向かってきています。今後、国が目標とする11月中旬に希望者へのワクチン接種が終了すれば、一定のワクチン効果が出て、社会活動が可能になってくると言われており、油断はできないまでも、明るい兆しが見えればと願います。

今回のコロナによって、多くの人の生活に変化が出てきています。皮肉なことに、人は支えあい協力しあって生きていくことが大切であるという言葉を、コロナは改めて教えてくれました。多くの企業がマスクや消毒液の寄附に動き出し、地域貢献という形に表れています。先が見えないことが多い中で、まさに、コロナによって安心とは、幸せとは何かを突き付けられました。

コロナ後、経済が元に戻るには

しばらく時間がかかると思いますが、今後、いすみ市が目標とすべきは、人口減、少子化をどうすれば食い止められるかということに加えて、進む高齢化にどう立ち向かい、市民の幸せと安心をどう構築するかであります。

今、求められていることは、民間の力を活用して地域を活性化させることであり、道半ばの第2期地方創生総合戦略をしっかりと推進していくことです。そのためには、市有地の活用を民間の研究所を通じて具体的に進めること、また、民間企業との関係の中で地域活性を進めるため、市で経済活性化戦略をつくり、スピード感を持って行動することです。

市民の安心のため、福祉、医療、介護の強化を行うのはもちろんですが、地域に新しい価値をつくるという考えで、最終的には、雇用増、人口増に結びつくよう全力で取り組み、市民が幸せと安心を感じることで、いすみ市を実現しなければと思う日々です。

ジャンボタニシの越冬防止対策が重要です！

現在市内ではスクミリンゴガイ（以下ジャンボタニシ）が繁殖し、水稻生産において大きな被害を出しています。

ジャンボタニシの被害を減らすための有効な対策の一つとして、厳寒期（12月下旬から2月頃）の耕うんがあげられます。これは成員の越冬を阻害し、個体数の減少を目的とするものです。この時期に耕うんを行うことにより、成員の物理的な破壊と、寒風に晒すことによる駆除効果が見込まれます。



ジャンボタニシとは

- 1980年代に食用で輸入したものが野生化し、近年の暖冬傾向で越冬率が高まり被害が深刻化しています。
- 2～3cmで成員となり、その後成長を続け5cm程度になることもあります。
- 繁殖力が非常に高く、水面より高い場所にピンク色の卵を産み付けます。この卵には神経毒が含まれ、捕食する生物はほぼいません。

ジャンボタニシの生態

- ジャンボタニシは寒さに弱く越冬率は10%程度です。（土中、水路含む水中は除く）
- 田植え直後から4葉期までの柔らかい苗を好んで食べ、苗を食害するジャンボタニシのサイズは2.5cm以上の成員です。
- 産卵期は4月中旬～10月です。
- 2.5cm以上の成員になるには孵化（ふか）後60日程度かかります。
→田植え直後の苗を食害するジャンボタニシは越冬した貝です。
- 水深2cm以下では活動ができないため、水深の深い場所に被害が集中します。

厳寒期の耕うん（越冬防止対策）のポイント —土が固い状態での耕うん—

耕うんは複数回（2～3回）実施するのが理想的です。特に地面が固い1回目が最も重要で、土が固ければ固いほど駆除効果は高まります。また、寒ければより効果があります。耕うんの際のポイントは下記の3つです。

- ①ほ場全面を残さず耕うんする。
- ②トラクターの走行速度は、PTO2速で時速1.4km以下が理想。
- ③耕うんは6cm～慣行の深さで行う。（貝は土中の浅いところにいるため）

問合せ先 いすみ市病害虫防除協議会（農林課内） ☎0470-62-1515

美イオチ住宅水道



<https://iochi.net>

〒299-4501 いすみ市岬町椎木1824-1

TEL・FAX 0470-67-4335
お急ぎの方は 080-5463-0721

千葉県公安委員会指定

公認 大原自動車教習所

〒298-0013 千葉県いすみ市小池191-2
普通車MT・普通車AT・中型車・普通自動二輪 等

※就職に有利な準中型車が取れます！

準中型車 350,900円(税込)
高校生さんはさらに15,000円引きでお得!!

☎0470(62)0677 ✉oohara.ods@gmail.com

短期教習も受付中 ご相談下さい

当所は新型コロナウイルス感染症対策を施してあります。 広報を見たとおっしゃって頂くと粗品を差し上げます(ハハ)



【11月の各種相談】

	日時	場所	問合せ先
弁護士無料法律相談 (予約制)	11日(木) 13時～16時10分 ※次回は、12月9日です。 (予約受付は、11月9日からです)	大原庁舎(1階) 相談室	大原庁舎(2階)総務課 ☎62-1111 ※11月分は定員に達したため、 お申し込みを締め切りました。
行政相談 (予約制)	10日(水) 13時30分～16時	ふれあいセンター	いすみ市社会福祉協議会 ☎87-8857 ※予約制になります。 開催日より3日前までに予約がない 場合は実施しません。
	16日(火) 13時30分～16時	農村環境改善センター	
	26日(金) 13時30分～16時	岬ふれあい会館	
心配ごと相談 (予約制)	10日(水) 13時30分～16時	ふれあいセンター	いすみ市社会福祉協議会 ☎87-8857
	16日(火) 13時30分～16時	農村環境改善センター	
	26日(金) 13時30分～16時	岬ふれあい会館	
自立生活相談	26日(金) 13時30分～16時	岬ふれあい会館	いすみ市社会福祉協議会 ☎87-8857
消費生活苦情相談	16日(火) 13時30分～15時	大原庁舎(3階) 303会議室	大原庁舎(3階)水産商工観光課 ☎62-1119
交通事故相談 (予約制)	9日(火) 10時～15時	大原庁舎(2階) 202会議室	大原庁舎(2階)危機管理課 ☎62-2000(3日前までに要予約)
若者就労相談	17日(水) 9時30分～ 16時30分	岬ふれあい会館 相談室	ちば南東部地域若者サポートステーション ☎0475-23-5515



市税の夜間・休日納税相談窓口を開設

大原庁舎税務課に夜間・休日納税相談窓口を開設しています。病気や災害などのやむを得ない事情により納期内納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

開設場所 いすみ市役所大原庁舎(1階)税務課

開設日

- 夜間相談窓口「毎週木曜日」(祝日等の閉庁日を除く) 19時30分まで
11月4日、11日、18日、25日
- 休日相談窓口「第2日曜日」8時30分から12時まで
11月14日

取扱業務 納税相談及び市税(※)のみの収納

(※)市県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

問合せ先 大原庁舎(1階) 税務課 収納・滞納整理班 (滞納整理) ☎62-1123
(収納管理) ☎62-1294



世論調査員募集!!

官公庁から委託を受けた調査の依頼で、個人宅を訪問します。主婦の方、60代70代活躍中です！出勤不要・未経験の方も大歓迎です。いすみ市周辺での調査をお願いします。

手当：完全出来高制 1票1,050円～

■公益法人 世論調査・統計調査の専門機関
一般社団法人新情報センター HPはこちら→
〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-19-15 ウノサワ東急ビル1階
TEL 0120-00-5231 (管理部採用担当)



いすみ市商工会からのお知らせ!

いすみ市商工会では、外房エリアで注目されている様々な事業や活動をブログでご紹介しています。詳しくはQRコードからブログ記事をご覧ください。



問合せ先 いすみ市商工会 大原本所 ☎62-1191
✉info@isuminavi.jp

保健センター 11月のお知らせ

名称	対象者	料金	場所・日程
歯周病検診	昭56.4.1~昭57.3.31生 昭46.4.1~昭47.3.31生 昭36.4.1~昭37.3.31生 昭26.4.1~昭27.3.31生	1,000円	<市内委託歯科医院>※11月30日まで
			片倉歯科夷隅診療所 ☎80-5555
			杏春堂歯科 ☎86-6480
			鈴木歯科医院 ☎86-5526
			小守歯科 ☎63-0005
			草壁歯科クリニック ☎63-2511
			最首歯科医院 ☎62-0238
			ジツカタ歯科医院 ☎63-0070
			白井歯科医院 ☎62-0933
			いすみ・森の歯医者さん よしの歯科クリニック ☎62-4182
			関歯科医院 ☎87-6888
			吉田歯科医院 ☎87-5213
			熱田歯科クリニック ☎87-9339
			歯科医療機関に直接お申し込みください。(市外委託歯科医院については市ホームページ参照)
個別健康相談	赤ちゃんから高齢者まで 保健師・栄養士が電話で相談対応します	無料	<大原保健センター> 11月16日(火) 9時30~ 要予約

申込・問合せ先 大原庁舎(大原保健センター内) 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎62-1162

令和3年度いすみ市各種健(検)診の再開について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止およびワクチン接種実施のために延期していた健(検)診を下記の日程で再開します。

なお、感染予防として混雑を避けるため、日程の割り振りを実施します。健(検)診が延期となった方には、**11月中旬に日時等の詳細を個別に郵送でお知らせします**ので、ご協力をよろしくお願い致します。

再開となる健(検)診 ○特定健康診査 ○後期高齢者健康診査 ○生活習慣病予防健診
○前立腺がん検診 ○大腸がん検診 ○肝炎ウイルス検診

日程および会場 ※全日午後実施、各会場1回夜間健(検)診実施

○大原地域(夷隅医師会診療所)

12月2日、3日、6日、7日、8日、9日、10日(夜)、11日、17日、18日の10日間

○岬地域(岬ふれあい会館)

12月22日、23日、24日

1月11日、12日(夜)、13日、14日、15日、21日、24日、25日の11日間

注意事項 ○市の特定健康診査を受ける方は、人間ドックの助成を受けられません。(助成は健康診査かドックのどちらかとなります。)

○尿容器は以前郵送したものを使用します。紛失等された方は、各庁舎および各公民館に予備を用意しておりますので取りに来てください。

○新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、延期や中止となる場合があります。

問合せ先 ○特定健康診査・後期高齢者健康診査・個別健康診査について

大原庁舎(1階) 市民課 国保年金班 ☎62-1115

○各種がん検診・肝炎ウイルス検診・生活習慣病予防健診について

大原庁舎(大原保健センター内) 健康高齢者支援課 健康づくり班 ☎62-1162

11月8日は「いい歯の日」です！

「口腔ケア」で免疫力をアップしましょう！

人の免疫は、害を与える微生物などに対して働き、病気を軽く済ませてくれたり、発症を未然に防いでくれたりします。病気の発症は、微生物の悪さをする力と免疫力のバランスが崩れたときに生じるのです。このバランスを、免疫力が優位な状態にしておくことが必要です。その方法の1つが、口腔ケアです。

○なぜ口腔ケアが必要？

口の中には、細菌がたくさんいるのをご存知ですか。常在細菌といって、体を守る働きを示すものもありますが、悪さをする細菌もいます。この悪さをする細菌やウイルスを減らすことが大切です。細菌の塊であるプラークは、歯磨きをしないと落とすことはできません。そして、口の中にはもう1つ細菌の塊があります。それは、舌の表面についた舌苔（ぜったい）です。これらの細菌を口腔ケアにより減らすことで、口腔の免疫が十分に働くことができるようになります。

もう1つ大切なことは、歯周病を放置し重症化してしまうと、歯周ポケットという深い溝ができてしまい、プラークや舌苔（ぜったい）のように細菌の温床ができてしまいます。歯周ポケット形成の原因となる歯周病原細菌は、さまざまな分解酵素を持ち、それを口腔内にまき散らし、ウイルス感染を進めてしまうことも分かってきました。

ぜひ、口腔ケアの大切さを理解していただき、歯科疾患を進めないために歯科医院でのチェックも忘れないでください。

★いすみ市歯周病健診は11月30日まで実施しています。対象の方はぜひ、この機会に受診しましょう。（詳細は市ホームページ、または広報いすみ11月号「保健センター11月のお知らせ」をご覧ください。）

問合せ先 大原庁舎（大原保健センター内）健康高齢者支援課 健康づくり班
☎62-1162



11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害者やその家族の方が、被害から立ち直り、再び平穩に過ごせるようになるためには、社会全体で支えていくことが重要です。犯罪被害者や家族の尊厳が守られ、適切な配慮や支援がなされる社会を目指し、毎年「千葉県民のつどい」が千葉県により開催されています。今年度は千葉テレビ放送で特別番組を放送します。

放送日時 11月27日（土）9時30分～9時55分

放送局 千葉テレビ放送

番組名 令和3年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」特別番組
見守り 寄り添い 支えあう ～千葉の犯罪被害者支援～

内容 ○犯罪被害者御遺族・弁護士へのインタビュー
○千葉女子高等学校3年宮澤結友みやざわ ゆうさんによる作文朗読
（令和元年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール
国務大臣・国家公安委員会委員長賞受賞） など

主催 千葉県、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター



犯罪被害者等
支援シンボルマーク
ギョットちゃん

いすみ市文化財散歩

第114回 もくぞうしょうかん ぜ おん ぼ さつりゅうぞう 木造聖観世音菩薩立像 1体
(市指定文化財)

この仏像は、岬町岩熊ほっこうじの法興寺に伝来したものです。

法興寺は、医王山と号する天台宗の寺院で、その前身となる岩熊廃寺は、出土した古瓦の様式から、白鳳時代(605～686)に創建されたと推測され、夷隅郡内で最古の寺院といわれています。寺の伝統として、新住職の晋山しんざん(着任)の際には、水田の中にある岩熊廃寺跡で晋山式を行ってから寺に入る慣習があります。

仏像の像高は37cm、一木割いちぼくわり彫造りで、後世のものと思われる金箔をほどこしてあります。もとどり髻、両手、両足先、光背、台座は欠損し、上半身は裸形で、しゅうほく条帛一条を掛け、下半身には腰裳こしもを着用しています。

この像には胎内墨書銘があり、永正13年(1516)、祐意聖人が発願して造られたことや、当時の住持が権大僧正都法印興範であったこと、寺院名が「上総州千町庄法興寺」であったことが分かります。

※郷土資料館の企画展「法興寺の仏像」(10月30日～12月19日)で展示します。



所在地 いすみ市岬町岩熊 法興寺
問合せ先 いすみ市郷土資料館 ☎86-3708

郷土資料館だより



企画展「法興寺の仏像」

岬町岩熊の法興寺に残された、数々の仏像を中心にした展示です。市指定文化財や新たに発見され、通常では拝観できない仏像や関連する資料も展示します。

期間 10月30日(土)～12月19日(日)
開館時間 9時～16時30分
休館日 月曜日
問合せ先 いすみ市郷土資料館 ☎86-3708

◀銅造薬師如来坐像(市指定文化財)

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止が決定しているイベント等をお知らせします。イベントを楽しみにされていた皆様にはお詫び申し上げます。

イベント名	問合せ先
第14回いすみ健康マラソン(増田明美杯)	☎62-2811 いすみ市教育委員会 生涯学習課
令和3年度いすみ市文化祭	☎63-1222 大原公民館 ☎87-6111 岬公民館
いすみ市クリスマスチャリティーコンサート	☎66-0928 クリスマスチャリティーコンサート実行委員会
いすみふるさとまつり	☎62-1243 いすみふるさとまつり実行委員会

大原漁港「港の朝市」にお越しください!

新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。
安心してお越しください。

会場 いさばや駐車場

期日 11月7日(日)、21日(日)

時間 8時～12時(予定)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。

問合せ先 港の朝市協同組合(いすみ市商工会内) ☎62-1191



千葉県いすみ環境と文化のさとセンター 1月開催行事(11月1日9時より受付)

●ススキでミニほうきを作ろう

日時	1月15日(土)9時30分～12時30分 雨天中止 定員20名
内容	ススキやオギを取り、枯穂を使ってマイミニほうきを作りましょう。 持ち物:剪定バサミ、軍手、作業できる寒くない服装 ▲参加費(300円)

●草木染体験

日時	1月23日(日)9時30分～15時30分 雨天中止 定員20名
内容	自分でデザインをして、布を自然の色で染めてみましょう。 持ち物:剪定バサミ、作業できる服装、雨具、軍手、弁当、飲物 ▲参加費(1,600円)

●里山の鳥の観察

日時	1月30日(日)8時30分～12時 雨天中止 定員20名
内容	里山にはどんな鳥がいるでしょう?観察に行きましょう。場所:センター周辺 持ち物:寒くない里山を歩く服装・靴、観察道具(あれば) ▲参加費 無料

※状況により、開催を見合わせる場合があります。

対象	小学生以下は保護者同伴
集合場所	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
申込・問合せ先	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター(いすみ市万木2050) ☎86-5251 FAX:86-5252 ホームページ http://www.isumi-sato.com/ ※行事への参加は事前申込制です。欠席の場合、早めに必ずご連絡ください。

里親制度説明会を開催します

里親制度を一般の方に広く知っていただくため、里親制度説明会を開催します。里親になりたい方や、里親についてちょっと知ってみたいと思っている方はお気軽にご参加ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更が生じる場合がありますので、必ず事前予約をお願いします。各会場に定員を設けているため、定員に達し次第申込の受付を締め切ります。

◆東上総児童相談所管内説明会

日時 12月5日(日) ※要予約

場所 茂原市二宮福祉センター

時間 13時～15時

申込・問合せ先

子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会) ☎0470-28-4288

右記QRコードを読み込み、Googleフォームからお申し込みください。



自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、次のとおり自衛官等を募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日 (期間)
陸上自衛隊 高等工科学校	推薦	中卒(見込含) 17歳未満の男子	令和3年 11月1日～12月3日
	一般		令和3年11月1日～ 令和4年1月14日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	—	令和4年1月8日または11日の指定する1日 1次試験：令和4年1月22日・23日 2次試験：令和4年2月3日～2月6日 令和3年12月、令和4年1月、2月に複数回を予定

※詳しくは下記問合せ先にご連絡ください。

問合せ先 自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部) ☎0475-25-0452

「みんなでつくる花咲く灯台」開催

太東小学校4年生と一緒に太東埼灯台に花を植えませんか?
いすみ市のランドマーク、太東埼灯台を花いっぱいにするイベントです。
どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

日時 11月4日(木) 13時～15時(雨天中止)



「太東埼灯台環境整備ボランティア」募集



灯台周辺の環境整備を行います。お手伝いよろしくお願ひします。

日時 11月15日(月) 9時 灯台集合(雨天順延)
内容 山道周辺整備・草刈り伐採等(農機具等のご持参をお願いします)

問合せ先 NPO太東埼灯台クラブ 理事長 伊東富士夫 ☎090-2141-4543

「いすみ鉄道草取りボランティア」募集

いすみ鉄道駅構内などの草取りを行ってくれるボランティアを下記のとおり募集しています。

※作業内容などの詳しい内容は、お問い合わせください。(作業は約1時間)

場所	日時	雨天の場合	問合せ先
上総中川駅	11月 4日(木) 10時～ 12月 2日(木) 10時～	翌日実施	秋場 ☎86-3025 (17時以降にご連絡をお願いします)
国吉駅	11月13日(土) 9時～ 12月11日(土) 9時～	翌日実施	山本 ☎090-2555-3724
上総東駅	11月20日(土) 14時～ 12月18日(土) 14時～	中止	中塚 ☎62-6767

令和3年度採用 会計年度任用職員(事務補助員)募集

- 募集期間** 令和3年11月9日(火)～11月19日(金)(郵送の場合は、11月19日必着)
勤務期間 令和4年1月4日(火)～令和4年3月31日(木)
募集職種 事務補助員 1名
職務内容 電話、窓口対応及び事務補助など
勤務先 税務課(大原庁舎)
勤務形態 1日6時間 休憩1時間 週5日勤務(土・日・祝を除く)※時間外勤務の可能性あり
申込書類 税務課窓口で11月4日(木)から配布します。
 また、市ホームページからもダウンロードできます。
申込方法 いすみ市役所税務課へ直接持参、または郵送
選考方法 書類選考、面接
問合せ先 大原庁舎(1階)税務課 ☎62-1116

いすみ市成人式の新成人代表者を募集します

令和4年1月9日(日)に開催する「令和4年いすみ市成人式」で、意見発表や謝辞、記念品受領を行う新成人代表者を募集します。

- 募集内容** ①意見発表(二十歳の声) 1名(3分程度)
 ②謝辞 1名(3分程度)
 ③記念品受領 1名
- 申込方法** 下記連絡先に電話、または窓口で直接お申し込みください。
申込締切 12月3日(金)
 募集の結果は申し込みの締切日以降に連絡します。
 なお、応募者多数の場合は抽選を行います。
- 申込・問合せ先** 大原庁舎(3階)生涯学習課 生涯学習班 ☎62-2811

連続防災講座 第9回「身近な暮らしにフェーズフリー」参加者募集

東日本大震災から10年を迎え、再度防災に対する意識を高めるため、平常時と非常時の境をなくして防災につながる概念「フェーズフリー」を柱に、過去、現在から未来を考える連続講座を開催しています。

- テーマ** 「身近な暮らしにフェーズフリー」 **日時** 11月11日(木) 13時30分～
会場 大原文化センター視聴覚室 **参加費** 無料
申込・問合せ先 一般社団法人 洗楓座(こうふうざ) ☎090-1268-5882(佐藤)
 ホームページ：<http://www.kofuza.jp/html/act.html>

エネルギー&住まい&暮らしのお手伝い

給湯器・ボイラー・温水器・フロ釜等のご用命は、当店へ!

点検 修理 買替



感染症対策
継続中!



市民生活応援市内共通商品券、プレミアム付商品券など
市内発行の各種商品券をご利用いただけます。

水道・ガスセンター 水道 電気 ガス
キミツカ いすみ市岬町椎木1762
 TEL.87-2761

いすみ文芸 岬俳句会

小春日や波穏やかな九十九里

長尾 百合

群れ羊寄せ合ふ肌や冴ゆる月

和泉 宏風

侘助や御茶一服輪の集ひ

一葉 一千代

大熊手かつぐ男や肩で風

近藤 遼

音を踏み落葉落葉へ阿弥陀堂

石井 行水

ふくろふの声さみしげにだれをよぶ

小川 延

山眠るキヨンを見ぬ日の続きたる

岡田 弘行

錆ついた線路を濡らす小夜時雨

大塚 牛歩

ほっこりと心静かに毛糸編む

川村 絃子

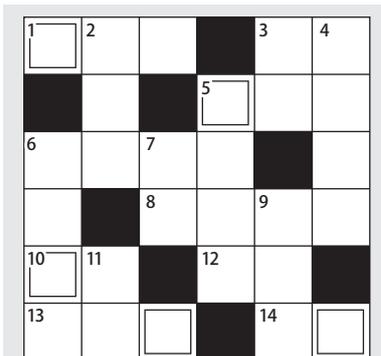
島結ぶフェリー縦横冬ぬくし

平石 睦子

クロスワードパズル

ヨコのカギ

- 1 木材の表面にあらわれる模様
- 3 実は白身魚、食卓の人気者
- 5 絵をかく才能
- 6 秋にリーンリーンと鳴く昆虫
- 8 映画・演劇などで主役を演じる人
- 10 ある一定の期間、あることを行う時
- 12 めぐり合わせ、ラッキー
- 13 旅館・料亭の女主人
- 14 世の道理、〇〇と人情



□の5文字を並べ替えて言葉をつくってください。

タテのカギ

- 2 問題を出してそれに答えさせる遊び
- 3 丈の低い竹の総称
- 4 ニワトリの卵
- 5 絵画を集めて本にしたもの
- 6 撮影を行う場所、工房、アトリエ
- 7 卵料理、茶碗〇〇

- 9 見物人の前で、芸や技を演じて見せること
- 11 液体が気体になること

パズルの応募方法

- 正解者から抽選で5名に学校給食に使用している特別栽培米「いすみっこ」2合をプレゼントします。
- はがきまたはメールに、パズルの回答、住所、名前、年齢、電話番号、広報紙のご感想を記載し、企画政策課へお送りください。



締切:11月30日(火)消印有効(メールの場合は件名を「広報いすみクロスワードパズル」としてください。)

応募の宛先:〒298-8501 いすみ市役所 企画政策課 e-mail:kikaku@city.isumi.lg.jp

先月号の答えは「サツマイモ」でした。当選発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

給湯器買換え応援中!!

家電販売

電気と水道のお店

アンテナ工事

IH・エコキュート

(有)土橋電気

コンセント工事

水廻りリフォーム

いすみ市岬町椎木1418

住宅設備工事

TEL 0470-87-2834

葬祭

墓石 石壇 キングカード
海洋散骨 いすみ
ペット火葬車 i CARD 付

げっ こう 会員募集中
月虹ひきだ
月虹ホール & オーロラ館

思い出をアルバム写真にして
プレゼント



いすみ市苅谷179

TEL 0470-86-2006

☎0120-84-5678

防災行政無線の内容確認

☎62-8000
 防災行政無線に関する問合せ
 ☎62-2000
 危機管理課

休日在宅医テレホンサービス

夷隅医師会 ☎63-0411
 9時～17時

ダイヤル119 9月中

火災件数	0件(23件)
救急件数	183件(1,658件)
交通事故	13件(82件)
急病	115件(1,024件)
その他	55件(552件)
()内は1月からの累計	
大原消防署	80-0137
岬分署	80-0138
夷隅分署	80-0139

交通事故発生状況 9月中

発生件数	7件(49件)
死者数	0人(1人)
負傷者数	10人(61人)
()内は1月からの累計	

～思いやる心ひとつで事故はゼロ～

■日曜・休日・夜間の当番医案内

消防本部警防課情報通信係へお問い合わせください。
 ☎80-0119 FAX82-5000

24時間健康相談ダイヤル

●24時間365日対応の救急医療情報案内

 **0120-143-251**
フリーダイヤル

※非通知設定では通話できません。
 (いすみ市・勝浦市・御宿町・大多喜町住民専用)
 実施：夷隅郡市広域市町村圏事務組合

市の人口



10月1日現在

世帯数	17,024戸(-13戸)
人口	36,697人(-58人)
男	18,116人(-17人)
女	18,581人(-41人)
()内は前月比	

出生9人 死亡50人(9月届出)
 ※外国人住民も含まれています。

今月の表紙

今月の表紙は、長者保育所の皆さんの卒園遠足の様子です。

例年卒園旅行を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となってしまいました。

そこで、卒園前の楽しい思い出づくりとして、いすみ鉄道を利用した小遠足を実施しました。

当日はいすみ鉄道の古竹社長も同乗し、いすみ鉄道の魅力を紹介してくれました。初めて列車に乗る子もいて、思い出いっぱいの遠足となりました。



一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

県知事許可(般-29)第40366号

巨木・危険木・枝下ろし伐採

解体・産業廃棄物収集運搬業

(有)丸新植木

〒298-0017 いすみ市下布施2198

TEL.0470(66)0059 FAX.0470(66)2200

いすみ市 丸新植木

🔍検索



株式会社合同資源からいすみ市コロナ在宅支援センターへ パルスオキシメーターが 寄贈されました

いすみ市コロナ在宅支援センターで、コロナ患者の自宅療養のために活用してほしいと、パルスオキシメーター100台のご寄附をいただきました。

左から 平井センター長、山ノ井代表取締役社長、太田市長▶



宝くじ社会貢献広報事業「コミュニティ助成事業」を 活用して防災用備品を購入しました



新田（しんでん）区防災会が、宝くじ社会貢献広報事業である「令和3年度コミュニティ助成事業」を活用して、防災用備品を購入しました。この事業は、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的としています。

令和元年に実施した津波避難訓練では、広域消防本部を招いて水消火器による初期消火訓練や防災士による防災講話を行い、地域の防災力向上を図りました。また、定期的に防災情報誌「しんでん」を発行するなど日頃から防災活動を行っており、その取組が高く評価され助成につながりました。

今回の防災用備品の購入により、さらなる地域の防災力向上が期待されます。

令和元年に実施した津波避難訓練では、広域消防本部を招いて水消火器による初期消火訓練や防災士による防災講話を行い、地域の防災力向上を図りました。

令和元年に実施した津波避難訓練では、広域消防本部を招いて水消火器による初期消火訓練や防災士による防災講話を行い、地域の防災力向上を図りました。



岬中学校でスケアード・ストレイト 自転車交通安全教室が実施されました

10月5日に、岬中学校で生徒を対象とした「スケアード・ストレイト自転車交通安全教室」が実施されました。「スケアード・ストレイト」とは、恐怖を直視するという意味です。スタントマンが交通事故を再現し、事故の衝撃や怖さを生徒が目の当たりにすることで、交通ルールの必要性について学んでもらう教育技法です。

安全教室では、スタントマンによる事故場面の再現に加え、いすみ警察署員による講義なども行われ、自分はもちろん他者にとっても安全な自転車の利用について真剣に考える機会となりました。

